

細井石灰硫黄合剤

殺菌剤

登録番号 第15850号

- 有効成分 多硫化カルシウム 27.5% (全硫化態硫黄22.0%)
- 性状 赤褐色透明水溶性液体
- 毒性 普通物
- 有効年限 5年
- 包装 18ℓ、10ℓ バックインボックス入り

《特長》

1. 殺虫・殺菌に作用があり、果樹の広範囲な病虫害防除に効果があります。
2. 果樹の越冬害虫防除にも高い効果を発揮します。
3. 有機農産物、日本農林規格(有機JAS)に適合した農薬です。

【適用病虫害の範囲及び使用方法】

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用時期	使用回数	使用方法	石灰硫黄合剤を含む農薬の総使用回数
りんご	モニリア病・うどんこ病	40～140倍	—	—	散布	—
	黒星病	7倍	発芽前			
	腐らん病	10倍	休眠期			
みかん	ハダニ類・そうか病	80～200倍	—			
	黒点病・かいよう病		—			
	ヤノネカイガラムシ	60～80倍	—			
なし	黒星病	7倍	発芽前			
もも	縮葉病・胴枯病・黒星病	7倍	発芽前			
うめ	縮葉病	8倍	発芽前			
くり	芽枯病	20～40倍	発芽前			
かき	黒星病・うどんこ病	100倍	—			
すもも あんず	ふくろみ病	140倍	—			
すぐり	うどんこ病	80～140倍	—			
落葉果樹	カイガラムシ・越冬病虫害	7～10倍	発芽前			
	ハダニ類	7倍				
茶	ハダニ類・サビダニ類	80～200倍	夏期			
		20～40倍	冬期			
桑	カイガラムシ類・胴枯病	7～10倍	—			
	クワカイガラムシ類	8～10倍				
びゃくしん	赤星病	40倍	—			
麦類	赤さび病	50～60倍	—			
	さび病・うどんこ病	40～140倍				
果樹類	ハダニ類・サビダニ類	80～200倍	夏期			
		20～40倍	冬期			
まつ	ハダニ類	20倍	発芽前			

作物名	使用目的	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰硫黄合剤を含む農薬の総使用回数
りんご	摘花	100～120倍	満開後	2回	立木全面散布	—

【使用上の注意事項】



【安全使用上の注意事項】

1. 誤飲などないように注意して下さい。
誤って飲み込んだ場合は吐かせないで、直ちに医師の手当てを受けさせて下さい。
使用中に身体に異常を感じた場合には、直ちに医師の手当てを受けて下さい。
2. 原液は強アルカリ性のため眼に対して強い刺激性があるので、散布液調整時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意して下さい。
また散布液も眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意して下さい。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗いし、眼科医の手当てを受けて下さい。
3. 原液は強アルカリ性のため皮膚に対して強い刺激性があるので、散布液調整時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意して下さい。
また散布液も皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意して下さい。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落として下さい。
4. 散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、不浸透性手袋、長ズボン、長袖の作業着などを着用して下さい。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼して下さい。
5. 作業時に着用していた衣服等は他のものと分けて洗濯して下さい。
6. 酸性物質が混入すると有害な硫化水素ガスが発生するので、酸性肥料(リン酸第一石灰、リン酸第一加里等)等の混用は絶対にしないで下さい。
7. 本剤は強アルカリ性のため皮膚を害するので、取扱いの際には十分に注意して下さい。
8. 街路、公園等で使用する場合は、散布中及び散布後(少なくとも散布当日)に、小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないように縄囲いや立札を立てるなどして、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払って下さい。
9. 水産動物(甲殻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用して下さい。

【薬害等 使用上の注意事項】

1. 使用量に合わせ薬液を調整し使い切して下さい。
2. 希釈液は湿展性が悪いので展着剤を加用として使用して下さい。
3. 調整した散布液はなるべく早く使用して下さい。
4. 銅製剤、マシン油乳剤及びボルドー液などアルカリ性の強い農薬とは混用しないで下さい。
5. 強アルカリ性であるので、有機りん剤などアルカリ性で分解しやすい農薬とは混用しないで下さい。
6. ボルドー液を散布した後、本剤を散布する場合は少なくとも2～3週間以上の間隔をおいて散布して下さい。
7. マシン油乳剤を散布した後には本剤の付着が悪いので、少なくとも1ヶ月以上の間隔をおいて散布して下さい。
8. 青酸ガスくん蒸の前に本剤を使用しないで下さい。
また、くん蒸後、本剤を使用する場合は2週間位の間隔をおいて散布して下さい。
9. 強アルカリ性のため、噴霧器その他の器具が腐食しやすいので、作業後は使用した噴霧器その他の器具を水で十分洗浄して下さい。
10. 高温で日照の強い時は薬害をおこしやすいので、早朝か夕刻に散布して下さい。
また、高湿で散布後の薬液が乾燥しにくい時や、樹勢の弱い園では薬害を生じやすいので、濃度をうすめにするか散布をさしひかえて下さい。
11. 落葉果樹に対する発芽後の散布では薬害を生じやすいので、散布濃度や樹勢、気象条件等の散布時の諸条件に注意して散布して下さい。
12. りんご腐らん病に対する休眠期散布は、秋季根雪前及び春季発芽前に行ってください。
ただし、散布適期は地域によって多少の差異があるので、それぞれの防除基準に従い病害虫防除所等関係機関の指導を受けて下さい。
また、散布は枝幹が十分ぬれるように(いわゆる胴洗い黒木消毒)ていねいに行ってください。
13. りんごの摘花剤として使用する場合は、次の事項に注意して下さい。
 - ①第1回散布は満開期(腋芽を除く中心花及び側花の7～8割が開花した日)とし、第2回散布は前回より3～4日後に散布して下さい。
 - ②天候が悪く開花が長引く場合は第1回散布を満開2～3日後にしたり、所定の回数より1～2回散布を追加して下さい。
 - ③ミツバチを放飼している園では散布前に回収して下さい。
 - ④摘花剤としての使用に当たっては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けて下さい。
14. 茶に使用する場合は品質に影響を及ぼすので、摘採前50日以内の使用は避けて下さい。なお、春季に

番茶用として摘採する茶園では、摘採50日前であっても本剤を散布しないで下さい。

15. 蚕に対して影響があるので、桑に使用后30日間は蚕に桑葉を給餌しないで下さい。
16. 適用作物群に属する作物又はその新品種に初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に葉害の有無を十分確認してから使用して下さい。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けて下さい。
17. 自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石等に散布液がかかると変色する恐れがあるので、かからないように注意して下さい。万一かかった場合は、速やかに水洗いして下さい。
18. 適用作物以外の作物に使用はしないで下さい。

【保管上の注意事項】

1. 直射日光を避け、食品と区別して、なるべく低温で子供の手の届かない場所に密栓して保管して下さい。
2. 0℃以下の場所に保存すると結晶析出の恐れがあるので、使用前に温かい室内に移動するか、所定量の水で希釈して、結晶を溶解させてから使用して下さい。
3. 空容器は園場などに放置せず、3回以上水洗いして適切に処理して下さい。
洗淨水はタンクに入れて下さい。